令和４年度事業計画書

令和４年度は、公益目的事業として、衣浦港３号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業、名古屋港南５区廃棄物最終処分場の維持管理事業、廃棄物の処分に関する調査研究及び普及啓発事業を実施する。

１　衣浦港３号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業

（１）埋立処分する廃棄物等の種類及び量

廃棄物 277 千トン（一般廃棄物 70 千トン、産業廃棄物 207 千トン）、
建設発生土 11 千トン、合計 288 千トンの受入れを見込んでいる。

表１　埋立処分する廃棄物等の種類及び量　（単位：千トン）

区分	R2 年度	R3 年度		R4 年度
	実績	計画	見込み	計画
一般廃棄物	78	77	77	70
産業廃棄物	223	221	231	207
廃棄物　計	301	298	308	277
建設発生土	34	11	37	11
合計	335	309	345	288

(注 1)事業者への聞き取り調査を基に計画量を算定した。
(注 2)単位未満を四捨五入したことにより、合計が一致しない場合がある。

（２）処分場の運営

「安全、安心な処分場」を第一とし、次の取組を実施する。

ア　受入廃棄物の検査

搬入された廃棄物について、当財団の受入基準への適合性を確認するため、目視での確認や抜取検査等を実施する。

イ　排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液は、排水処理施設の運転管理を適切に実施し、法令及び武豊町との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。

ウ　環境監視調査

処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質及び底質の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。

エ　廃棄物等埋立処分のデータ管理

「運用管理システム」により、処分場の運営に必要な廃棄物等の搬入や埋立履歴等を管理するとともに、搬入事業者への処分料金の請求や入金管理に活用する。

オ　施設の維持管理

護岸等の施設は、定期的に点検・修繕し、適切に維持管理する。

（３）その他

ア　経営改善に向けた取組
　割引制度をツールとして搬入量の維持・増加に努め、経営の安定化を図る。

イ　エコアクション21（平成25年１月認証取得、令和３年１月更新）
　環境法規を遵守し、環境負荷の低減、資源循環の推進等の取組を行う。

ウ　地域とのコミュニケーション
　地元の方々を対象に見学会を開催するなど、地域の一員としてコミュニケーションを図る。

エ　跡地利用
　埋立終了後の跡地利用についての検討に参画する。

２　名古屋港南５区廃棄物最終処分場の維持管理事業

（１）埋立を終了した処分場の管理

名古屋港南５区廃棄物最終処分場は平成22年３月に埋立を終了し、これ以降は廃止に向けた取組を実施している。

ア　排水処理施設の運転管理
　処分場からの浸出液について、排水処理施設の運転管理を適切に実施し、法令及び知多市との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。

イ　環境監視調査
　処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質及び底質の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。

ウ　その他
　保有水について、処分場廃止基準への適合性を確認するとともに、早期廃止に向けた適切な維持管理を行うため、水質調査等を実施する。

３　調査研究及び普及啓発事業

（１）調査研究事業

処分場の維持管理や早期廃止に関する調査研究について、令和３年度に引き続き実施する。

（２）普及啓発事業

廃棄物の適正管理や最終処分場への理解を深めていただくため、次の取組を実施する。

ア　廃棄物セミナーの開催
　当財団の搬入事業者等を対象に、廃棄物に関する最新動向・情報を幅広く提供する。

イ　施設見学、環境学習事業等
　（ア）施設見学（一般の方々を対象）の実施
　（イ）愛・地球博記念公園（モリコロパーク）にある環境学習施設「もりの学舎」における「キッズクラブ」事業に参加